

米沢市新総合計画

(基本構想案 6/9 修正)

目 次

第1部 総 論	
第1章 計画の目的と役割	
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付けと役割	
3 計画の構成と期間	
第2章 米沢市の現況	
1 地勢・歴史	
2 人口・世帯	
3 産業・経済	
4 行財政	
第3章 時代潮流とまちづくりの課題	
第2部 基本構想	
第1章 将来像	
第2章 基本理念・基本目標	
1 基本理念	
2 基本目標	
第3章 将来人口の見通しと市街地形成の基本的方向	
1 将来人口の見通し	
2 市街地形成の基本的方向	
第4章 施策大綱	
1 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり	
2 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり	
3 子育てと健康長寿を支えるまちづくり	
4 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり	
5 安全安心に暮らすまちづくり	
6 持続可能なまちづくり(協働・行政経営)	
第3部 基本計画	

第2部 基本構想

第1章 将来像

人は新しいものを生み出す力、創造力を持っています。芸術・文化にとどまらず、科学技術、産業・経済等、ありとあらゆる分野において創造を積み重ねることにより、人類は発展し続けてきたのです。

本市においてもまた、日本初の人造絹糸の製造、世界に先駆けたノートパソコンの開発、有機EL照明の製品化に代表されるように、既成概念を打ち破り、世の中になかったものを多彩に生み出すことで産業が振興してきました。その一方で江戸時代後期、大飢饉が続いた東北の米沢で棒杭市（無人販売）が成り立ち、一片の草木に宿る命すら尊いとする草木塔が築かれたことは、このまちに暮らした人々が互いに信頼で結ばれ、自然への感謝を抱いていたからに他なりません。苦境にあっても揺らぐことのない豊かな心が育まれていたのです。

このように経済的な発展だけを追い求めるのではなく、経済の豊かさと精神の豊かさが調和するまちであることが、本市の本来の魅力といえます。

また、本市は、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地し、高度な人材育成、研究・開発等の機能が集積している学園都市を形成していることから、産学官民連携による地域産業の振興や新産業の創造、学問への高い関心と深い教養を培うことによる豊かな人間形成等、本市の魅力をもっと高めるための環境が整っています。

こうした本市の特徴を踏まえ、将来像を次のように定めます。

『ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢』

先人たちが育んできた豊かな精神文化を継承・向上させるとともに、学園都市が持つ機能を最大限活かして、未知なるものへの果敢な挑戦を行ない、それが創造を生み、そしてまた新たな創造に繋がるといった連鎖を起こすことにより、ひと（市民）が輝くまちを目指します。

第2章 基本理念・基本目標

1 基本理念

まちづくりの主役は、そこに暮らし、働き、学び、憩う市民一人ひとりであり、本市の将来像を実現させるためには、これら様々な人々とともに、よりよい地域をつくりあげ、それを持続していくという姿勢が求められています。

このことから、まちづくりを進める上で重要となる「人づくり」を中心とした取組を推進し、郷土や地域への愛着を感じる市民意識の醸成を図るとともに、市民と行政が積極的に交流し、様々な分野で米沢のために貢献するという市民の意欲を活かすための制度や環境を充実させ、市民の参画を更に進めていく必要があります。

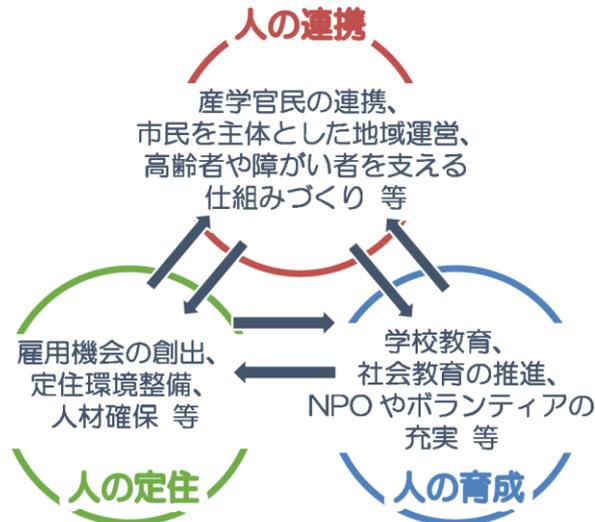
そこで、本市が将来像の実現に向けて取り組むに当たっての基本理念を次のように定め、市民とともにこれからのまちづくりを行っていきます。

『市民が積極的に参加するまちづくり』

(基本理念)

市民が積極的に参加するまちづくり

「人づくり」を中心とした取り組みの推進



様々な分野で市民の積極的な参画を促進

「人づくり」は、「人の連携」「人の定住」「人の育成」の3つとします。

- 「人の連携」では、産業、福祉、教育、環境、文化等のまちづくりの様々な分野での協働を進め、それぞれの取組に当たる体制づくりを進めます。
(産学官民の連携、市民を主体とした地域運営、高齢者や障がい者を支える仕組みづくり等)
- 「人の定住」では、地域で長く暮らしてもらうための環境整備を進めるとともに、大都市圏等からの移住や交流促進を進めます。
(雇用機会の創出、定住環境整備、人材確保等)
- 「人の育成」では、市民が学びたいときにいつでも学ぶことができ、かつ、その成果を活かすことができる環境づくりを進めます。
(学校教育、社会教育の推進、NPO やボランティア活動の充実等)

2 基本目標

基本理念に基づくまちづくりを実践し、市民が魅力を感じるまちを実現していくために次の6つを本市の目指すまちづくりの基本目標とします。

1：挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり

人口定住に結びつく持続可能な経済活動の実現に向け、先端技術産業をはじめとする本市の多様な産業の発展とともに、これまでにない発想に基づき内発型産業を創出するなど、新しい産業や雇用を生み出していく、人もまちも挑戦し続ける活力ある産業のまちを目指します。

2：郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり

本市の持つ豊かな教養を育む環境と城下町としての歴史と文化を積極的に活用し、郷土に対する愛着と誇り、チャレンジ精神を持ち、本市の将来を担うことができる様々な分野で活躍する人材が育つ、教育と文化のまちを目指します。

3：子育てと健康長寿を支えるまちづくり

保健、医療、福祉等が連携して市民の健康寿命の延伸を図るとともに、若い世代が安心して子どもを生み育てられ、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で生きがいを感じながら暮らし続けられる環境を整備し、子育てと健康長寿を支えるまちを目指します。

4：自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり

森林や河川、地下水の保全、ごみの減量化や資源化等を推進することにより環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、コンパクトなまちづくり、城下町としての景観等の保全、交通機関等の整備を図り、自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちを目指します。

5：安全安心に暮らすまちづくり

防災、防犯、消防体制の整備等、災害や犯罪への備えを強化するとともに、冬期間においても円滑な市民生活が送れるよう雪対策に取り組むことにより、安全安心に暮らすまちを目指します。

6：持続可能なまちづくり(協働・行政経営)

市民一人ひとりの活力を地域づくりに発揮できる協働によるまちづくりを推進するとともに、健全な財政基盤づくりと多様化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供できる体制づくりを行うほか、幅広い分野で近隣自治体との広域的な連携を図り、持続可能なまちを目指します。

図表 将来像

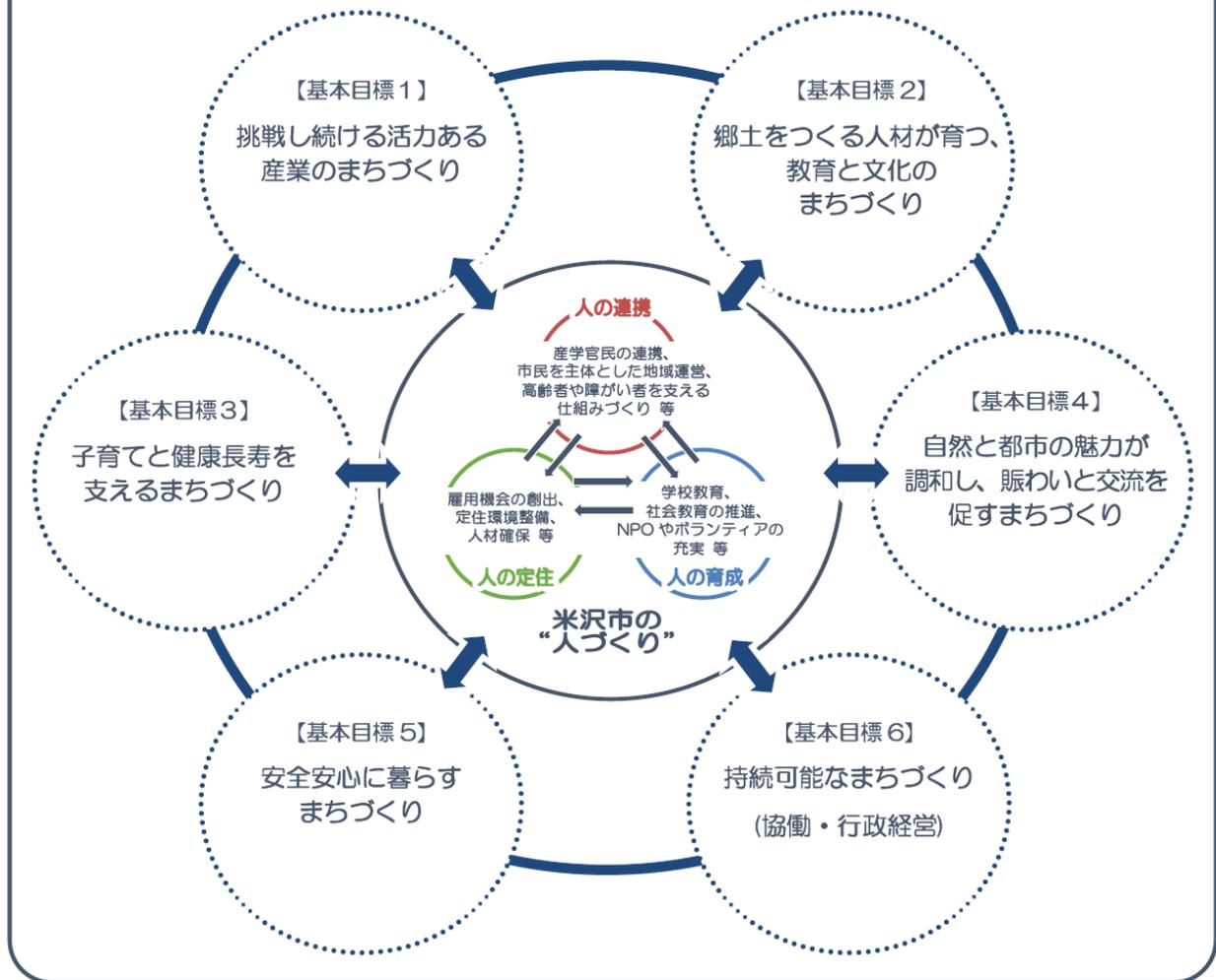
(将来像)

ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢

(基本理念)

市民が積極的に参加するまちづくり

市民が魅力を感じるまちづくりを推進するために
(人づくりを中心としたまちづくりの推進)

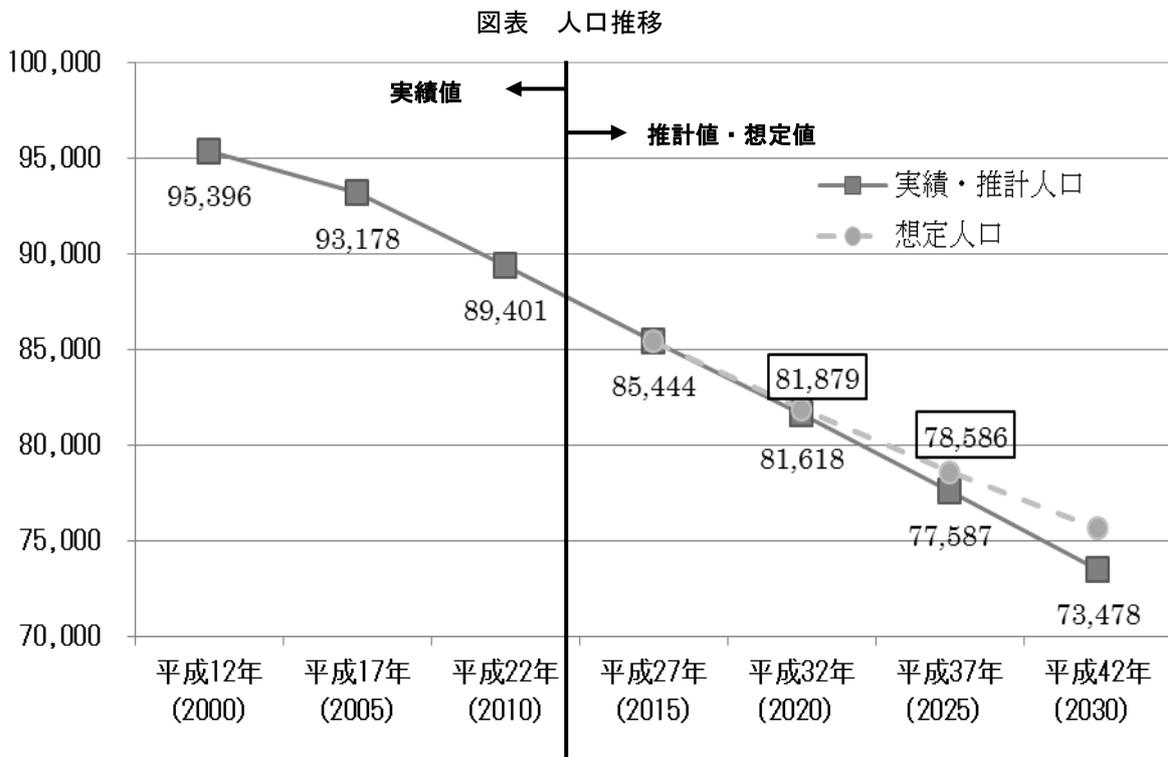


第3章 将来人口の見通しと市街地形成の基本的方向

1 将来人口の見通し

本市の将来人口は、国（国立社会保障・人口問題研究所）が平成25年3月に行った推計によれば平成32年には81,618人となり、10年後の平成37年（2025）年の人口は77,587人とされています。

本市では、まちづくりを担う人づくりとともに、魅力ある都市環境の整備、雇用の場と就業機会の拡大、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備等、転入者の促進と転出者の抑制、合計特殊出生率の向上のための様々な施策に取り組むことにより、平成37年の想定人口を推計値と比較して約1,000人増の78,600人と見込みます。



- ※ 1 平成22年までは国勢調査値
- 2 平成27年以降の推計値は国立社会保障・人口問題研究所推計値
- 3 想定値は国立社会保障・人口問題研究所推計値を基に合計特殊出生率が平成32年までに1.6、平成37年までに1.8まで回復するとして算定

2 市街地形成の基本的方向

中心市街地は、これまで多くの商店街を形成し、鉄道駅や主要なバス停留所等の交通結節点機能を有し、地域経済の中心的な役割を果たしてきました。

しかしながら、車社会の浸透に伴いロードサイド型の店舗が郊外に相次いで進出してきたことと中心部の大型小売店舗の撤退が重なり、また消費者ニーズの多様化から、その活力や求心力が低下し空洞化が進行しています。

このような状況は、本市の人口減少が避けられないことが想定される中、都市基盤の整備や維持管理費用の増加、コミュニティ力やまち全体としての活力の低下等の様々な問題を生じさせることとなります。

今後、適切な公共サービスを維持し、高齢者も含めた多くの人が暮らしやすいまちを形成するためには、既存の都市機能を有効活用しつつ、多様な機能が集積する密度の濃いまちづくりをする必要があります。

そこで、中心市街地に都市機能を集積させるとともに周辺地域との相互連携を促進する公共交通等のネットワークの形成を促進し、コンパクトなまちづくりを進めていくことを今後の市街地形成の基本的方向とします。

第4章 施策大綱

1 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり

本市は、多様な産業構造と工業団地への企業誘致、産学官民の連携等により、先端技術産業が集積し、東北でも有数の工業都市となりましたが、付加価値率は、県内の平均と比べて低い状況にあります。また、近年、消費者ニーズの多様化による多品種少量生産、地域間、国際間での競争の激化等により、ものづくり企業はさらなるコストダウンが必要になるなど厳しい経営環境にあり、本市の地域経済にも影響を及ぼしています。

このことは人口流出の要因の一つともなることから、今後は、活発な地域経済活動の実現に向けて、先端技術産業をはじめとする本市の多様なものづくりの発展を促すための取組を推進します。

また、商業、観光業等の振興を図るため、地元の特産品を活かした消費者に魅力のある商品開発や地域のコミュニティ機能を担うなどの地域に根差した特色ある地元商店街の形成に取り組むほか、観光で訪れる方のニーズを的確に捉え、自然環境、歴史、伝統、文化等の本市の地域資源を最大限に活かした情報発信力の高い観光地づくりを進めます。

農林業では、担い手の確保に取り組むとともに、安全で高品質な農産物を安定的に供給できるよう生産基盤の強化や経営安定化のための取組を進めます。

これらの取組を推進するほか、産業全体の基盤を強化するため、大学の研究機能と集積している企業の技術を活用することなどにより、内発型産業の創出、新技術や新商品の開発を促進するとともに、農林業、商工業及び観光業とが連携した6次産業化を推進し、高付加価値なものづくりやサービス等を創出し、市民所得の向上を図ります。加えて、中小企業の成長発展を促すことなどにより、多様な就業機会を生み出し、地域内の女性や若者、高齢者、障がい者等の雇用の拡大と安定を図ります。

2 郷土をつくる人材が育つ、

教育と文化のまちづくり

本市は、高度な人材育成機能等を持つ学園都市を形成し、市民協働による米沢鷹山大学が開校されるなど、豊かな教養を育む環境を有するほか、城下町としての歴史と文化が蓄積されていることから、引き続きこれらを積極的に活用し、確かな学力と感性豊かな人間性を育む学校教育の推進をはじめ、学びたいときに学びたいものを自由に選択できる社会教育環境や市民が気軽にスポーツ活動を楽しむことができる環境、文化財の適切な保存管理と継承を図り、市民が様々な芸術文化に親しめる環境づくり等を推進するとともに、学園都市としての機能充実を図ることなどにより、様々な分野で活躍する人材の育成を推進していきます。

人材の育成では特に、中学生・高校生世代は、進学、就職により米沢を離れたいと考えられる傾向が強く、各大学に通う学生の地元定着率も低い状況にあることから、大学と地域との交流や連携を促進するとともに、学生をはじめとする若い世代に対して郷土への愛着と誇りを持つための教育を推進していきます。

また、国内外の姉妹都市などとの交流を引き続き推進し、市民の視野を広げ豊かな心を育むとともに、国際化に対応できる人材の育成を図ります。

3 子育てと健康長寿を支えるまちづくり

平均寿命の伸びと出生率の低下による少子高齢化社会の進展、核家族化の進行、女性の社会進出等に伴い、子育てや介護に対する支援をはじめとする保健・医療・福祉に対する需要が今後ますます増加するものと考えられます。

このため、誰もが健やかに暮らせることを第一に考え、医療機関、福祉、介護施設等の連携を強化し、生活習慣病や要介護とならないための予防に重点を置き、世代に応じた健康づくりを推進するほか、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で生きがいを感じながら暮らし続けられるよう、地域での助け合いの仕組みづくりを進め、日常的な生活支援や相談体制の充実と併せて、地域活動や就業等の社会参加を促進します。

子育てについては、子育てを支える環境づくりを進め、安心して子どもを生み育てることができるようにするとともに、婚活支援策を推進することなどにより、将来親となり子どもを生み育てていく人を増やし、本市の活力を維持していきます。

また、いざというときに適切な医療が受けられるよう、地域の中核病院である市立病院の機能充実を図ります。

さらに、市民生活の安定を図るため、生活保護、国民健康保険、介護保険等の社会保障制度の適正な運営を推進します。

4 自然と都市の魅力が調和し、 賑わいと交流を促すまちづくり

豊かな自然環境と快適な都市機能が調和する暮らしを実現していくことは、市民をはじめ市外からも「米沢で暮らしたい」と思う人を増やし、定住促進を図るためにも重要なことです。

このことから、自然環境については、森林や河川、地下水の保全等を推進することにより、山地災害の防止、水資源の涵養などに努め、地域住民の安全な暮らしを維持するとともに、ごみの減量化や資源化の推進、再生可能エネルギーの普及を促進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

都市機能については、郊外への大型店舗の進出等による市街地の拡大化に伴い中心市街地の空洞化が進み、都市全体としての活力が低下していることから、中心市街地に必要な都市機能を集積するコンパクトなまちづくりを推進するとともに、昔から受け継がれてきた歴史的な建物や文化財による城下町としての景観等を保全することにより、魅力あるまちづくりを推進します。

また、地域間の交流を円滑にするため、道路や公共交通機関等の環境を整備するとともに、快適な情報通信環境の整備促進に取り組み、多様な情報発信や収集手段を確保することにより地域内外との人、物、情報の交流を促します。

5 安全安心に暮らすまちづくり

安全で安心なまちを形成することは、市民共通の願いであり、将来に向けてまちが発展していくための基盤の一つです。

このことから地震や風水害等の自然災害に備えるため、減災を基本とした公共施設や家屋の耐震化等の災害防止策を推進し、災害に強い都市基盤の整備を行うとともに、災害時の情報収集・伝達体制を整備するなど危機管理体制の強化を図ります。

また、関係機関と連携して火災や救急救助に対して迅速かつ適切に対応できる体制を整備していくほか、交通事故を防止するため、交通安全意識の高揚を図るとともに、歩道や道路照明等の交通安全施設の整備を進めます。

加えて、情報化の進展や消費者志向の多様化、経済社会の複雑化が進む中で、特に高齢者や未成年者が被害者となる犯罪や消費者被害が発生していることから、関係機関と連携し、市民の意識啓発や相談体制の充実等を図り、これらの犯罪等の起こりにくい環境整備を進めます。

さらに、冬期間においても雪の影響を極力少なくし、円滑な市民生活が送ることができるよう雪に配慮した道路整備と効率的な除排雪体制の整備を図るほか、雪を資源として活かす克雪への取組を推進します。

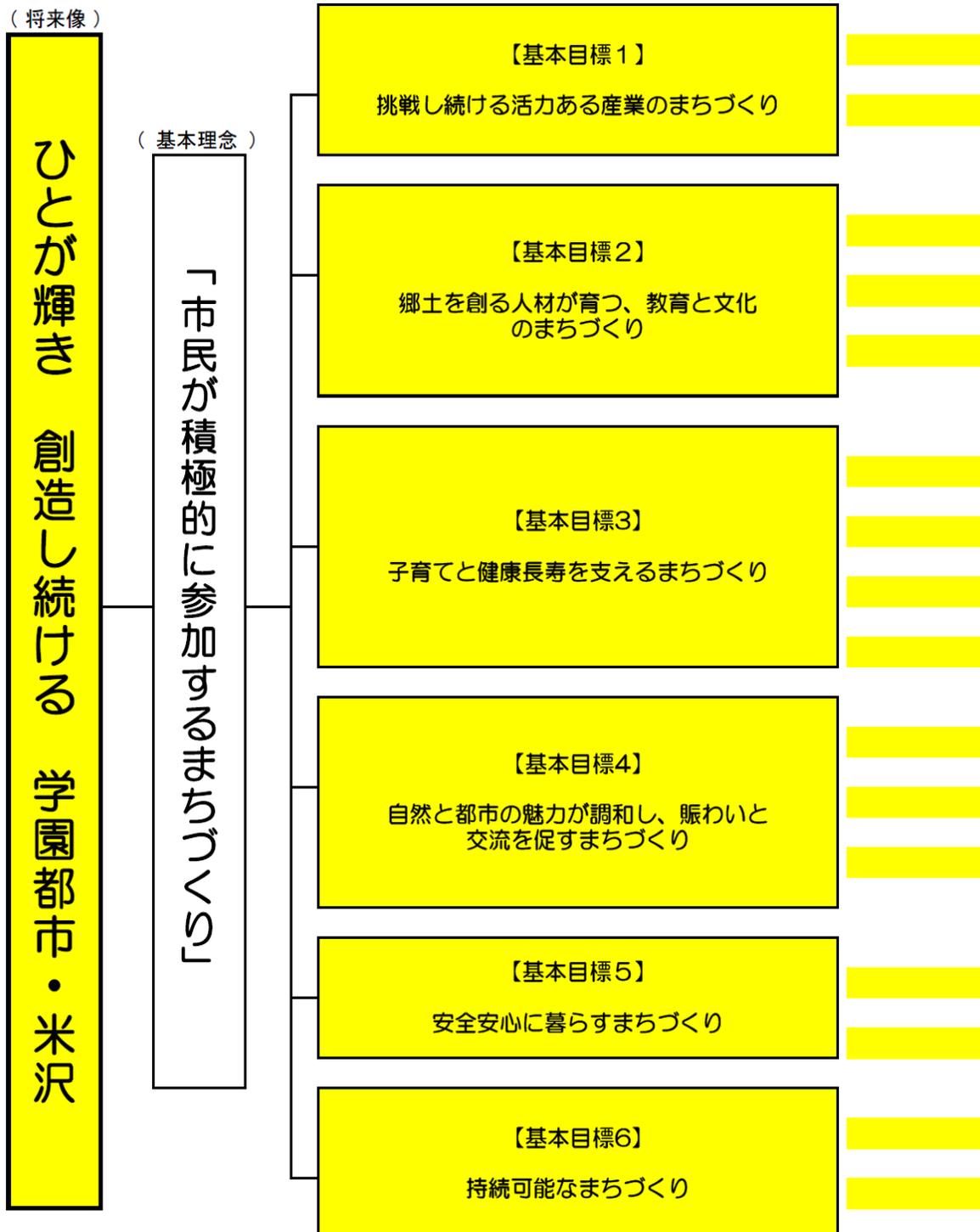
6 持続可能なまちづくり(協働・行政経営)

これからのまちづくりでは、市民又は行政が単独では対処しきれない地域の問題や取り組むべき課題を共有し、より良い結果を得るため、力を合わせて解決していく必要がますます高まります。このことから、多様な行政情報を分かりやすく公表することなどにより市民と行政の結びつきをより強固なものにするとともに、性差や年齢の区別、障がいの有無に関係なくお互いが尊敬し合い、市民一人ひとりの活力を地域づくりに発揮できる協働によるまちづくりを推進していきます。

また、本市を取り巻く環境の変化に対応し、今後も本市が継続して発展を遂げていくため、事務事業の見直しなど、常に業務の効率化やコスト意識を持ち、長期的な視点で計画的な行政経営を行い、健全な財政基盤づくりを推進する専門的能力を備え、地方を再生していくという課題に的確に対応できる職員を育成していきます。

加えて、産業、教育、防災等幅広い分野で近隣自治体との広域的な連携を図り、持続するまちづくりを推進します

施策大綱



- 施策 1-1 活力ある商工業の振興
- 施策 1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興
- 施策 1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興
- 施策 1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進

- 施策 2-1 生涯にわたり学べる環境づくりの推進
- 施策 2-2 子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進
- 施策 2-3 誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進
- 施策 2-4 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進
- 施策 2-5 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進
- 施策 2-6 大学と連携した学園都市の推進

- 施策 3-1 誰もが元気で健やかに暮らすまちづくりの推進
- 施策 3-2 安心して生み育てることができるまちづくりの推進
- 施策 3-3 生きがいを持って高齢期を過ごす長寿のまちづくりの推進
- 施策 3-4 誰もが自立を目指せる環境の整備
- 施策 3-5 身近な支え合いのあるまちづくりの推進
- 施策 3-6 適切な医療を受けられる環境の整備
- 施策 3-7 社会保障制度の安定運営

- 施策 4-1 快適で住みよい住環境づくりの推進
- 施策 4-2 秩序ある土地利用と景観形成の推進
- 施策 4-3 利便性の高い道路・交通網の整備
- 施策 4-4 安全な水の供給と水環境の保全の推進
- 施策 4-5 様々な情報とつながる環境づくりの推進
- 施策 4-6 環境にやさしいまちづくりの推進

- 施策 5-1 いざというときに備えるまちづくりの推進
- 施策 5-2 普段から安全を心がけるまちづくりの推進
- 施策 5-3 冬期も安全安心に暮らせるまちづくりの推進

- 施策 6-1 とともに協力し合い、行動するまちづくりの推進
- 施策 6-2 男女共同参画の推進
- 施策 6-3 健全な行政経営の推進
- 施策 6-4 他自治体との広域連携の強化